

IEEJ NEWSLETTER

No.54

2008.3.4 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

- 1 . 米国の温暖化戦略の狙い
- 2 . 重要性を増す省エネルギー分野の国際協力
- 3 . カナダのオイルサンド開発と日本
- 4 . 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
- 5 . 審議会ハイライト

1 . 米国の温暖化戦略の狙い：「内を固めて外に出る」

1 月末、ハワイにおいて「第 2 回エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合」が開かれた。米国主導の本会合は、**2009 年を目標とした次期枠組みの国際的な合意形成に向けたものであるが、米国から具体的な目標に関する意思表示が示されないまま閉幕した。**会議結果について、米国環境問題諮問委員会のジェームズ・コノートン委員長は、「我々は 2050 年までに排出量の半減以上を目標とする EU、日本、カナダの提案に真剣な考慮を払っており、今はそれをいかに適切に表現するかについて取り組んでいる」と述べているが、一部には**ブッシュ政権の国連での合意形成に向けた取り組み方に疑問を呈する向きもある。**

その一方、米国内では、温暖化対策の検討を巡る環境が急速に変化しつつある。米主要企業が参加する USCAP (米国炭素行動パートナーシップ) が、排出権取引制度の導入を議会に働きかけると共に、EU 取引市場との連携を模索する動きも活発化している。共和・民主の各大統領候補も、この様な制度の導入を支持する立場をとっており、**大統領がいずれの政党であっても、この流れは継続するとの見方が強い。**

しかし、**米国での温暖化政策の議論は、必ずしも取引制度一辺倒というわけではない。**2月9日に米ライス大学のベーカー研究所が主催した気候変動に関する国際会議では、取引制度だけではなく、**税制や部門別の規制措置の必要性もあわせて議論が行われていた。**しかし、多くの報告者の意見には、炭素価格の意義や評価が含まれており、**今後は価格メカニズムの活用による動機付けの重要性の議論がさらに加速していく可能性が高い。**

このように、**米国の温暖化政策は、対外的スタンスと国内的対応が整合的ではない様に見えるが、実は将来の国際交渉に向けた地場固めをしているともいえる。**昨年12月に上院環境公共事業本委員会を通過し、本年中の上院本会議での審議が見込まれているリーバーマン・ワーナー法案では、**温室効果ガス排出に法的拘束力のある政策を2020年までに講じていない国に対して、米国向け輸出品に関し排出枠の購入を義務づける**という内容が組み込まれている。また2月14日には、上院財政委員会ポークス委員長(民主党)が「**排出権取引制度は、米国企業を国際競争から保護するものでなければならない**」と述べている。この条項は、中国など主要途上国向けの措置とも解釈され、京都議定書採択前に連邦議会決議が表明していた「**途上国の参加なくして国際枠組みには参加せず**」という姿勢と同義であり、**基本的な考え方に変化はない。**

米国の今後の温暖化戦略には、**まず国内制度を確立し、他国にも同じ強度の政策を求め、もし途上国などが同調しない場合は国内法に基づく経済的措置で対処すると共に、国際的な枠組みには参加しないという姿勢が見え隠れする。**逆に、途上国を含む国際社会が米国の制度・目標と同等と判断すれば、米国は国際的な枠組みに合意することになる。米国の国内排出権取引制度の導入は、特に途上国との競争上の不均衡是正を目的とした戦略とも考えられる。その点からも、**国際的な枠組みにおける米国の具体的な働きかけは、国内政策が構築される大統領選挙後の2009年以降にずれ込む可能性が高いだろう。**

(地球環境ユニット・総括 研究主幹 工藤 拓毅)

2 . 重要性を増す省エネルギー分野の国際協力

今年 7 月の洞爺湖サミットを控えて各種の国際会合において、**温暖化対策として省エネルギー分野の国際協力が主要テーマの一つ**になっている。その背景には、原油価格の高騰や急激な経済成長に伴う環境の悪化が成長の足かせになることを憂慮する途上国と、エネルギー安全保障や地球温暖化対策の観点から途上国との協力を進めたい先進国の思惑が一致したことがある。**すぐに利用可能なエネルギー効率利用のノウハウを途上国に移転すれば、新たな技術開発なしに比較的低コストでかなりの省エネが実現できる。**一方、大気や水質汚染防止などの**環境対策を進めたい途上国は、確実な省エネ成果を挙げられる実施面での政策ノウハウの移転に強い関心**を持っている。

国際協力は、これまで技術協力や一方的な人材育成などが中心であったが、**APP(アジア太平洋パートナーシップ)**や**東アジアサミット**での取り組みは、**官民協力のもとで政策担当者を交えた意見交換や共同作業を行う人的ネットワークを重視した活動**となっており、途上国が先進国と共に議論しながら協力をする新たな形が徐々に拡大している。**途上国は経験を積むと共に自律成長のノウハウを習得し、先進国は人の顔が見える協力を通して信頼関係を築くことで、次のステップとなる民間レベルのビジネスパートナーとしての協力への展開が容易になる。**

日中や日印などの二国間協力も、双方の政府が関与することで、両国の企業あるいは地方政府等のマッチングの場を提供したり、資金援助する新たな金融スキームが開発されるなど、自律的なビジネスに発展する基盤の整備に寄与している。また、問題が生じた時には、両国政府が解決のために民間企業を支援する仕組みを整えることでリスクを減らす努力をしている。

気候変動とエネルギー安全保障は、持続可能な成長を目指す人類全体の課題であるとの認識が徐々に広がる中、政治的な駆け引きが中心となる国際交渉の場とは別に、アジアにおける省エネルギーを国際協力で着実に進めることは極めて重要である。共通認識を醸成し、協力の継続性を表明する政策対話をさらに促進すると共に、**人の顔が見える協力を官民両面において実効性のある形で実施することは、省エネルギー・フロントランナーを自認する日本の経験を活かすチャンスであると同時に、その真価を問われることにもなる。**

(地球環境ユニット・総括 研究主幹 山下ゆかり)

3 . カナダのオイルサンド開発と日本

カナダでは今年 1 月より、物品サービス連邦税 (日本の消費税に相当。また基礎年金の原資もこの税から充当) を 6 % から 5 % に引き下げた。この 2 年ほどで 2 % 下がったことになる。また、昨今の高油価を背景に、昨年カナダドルは一時米ドルよりも強くなった。好調な経済成長が続く中、政府財政にも余裕が生まれており、与党の保守党はこの機を逃さず選挙公約である「減税」へと舵を切ったのである。

このような政策を可能にした最大の要因は、「カナダは先進国では最大の原油輸出国である」という事実である。カナダの原油生産量は、現在はオイルサンドの 110 万 B/D を含めて 315 万 B/D と世界第 7 位であるが、10 年後にはオイルサンド生産だけで 400 万 B/D になり、在来型も含めれば 500 万 B/D を超えると予想されている。現在の生産量を基準とすれば、カナダはサウジ、ロシア、米国に次ぐ世界第 4 位の大産油国となり、輸出もそれにつれて伸びる可能性が高い。

カナダのオイルサンド開発は、採算性の良い「露天掘り」事業が第 2 次石油危機以降本格化し、92 年には当時の三菱石油 (現新日本石油) が最大手シンクルード社権益の 5 % (現在 1.75 万 B/D に相当) を取得した。その後、日本企業による大規模投資はなかったが、100 ドル原油時代の到来で動きが出てきた。本来オイルサンド事業は「工場で原油を生産」という業態であり、従来の「ハイリスク・ハイリターン」という上流事業とはかなり性格を異にするため、粘り強い日本人に適しているともいえる。

昨年 11 月、国際石油開発帝石ホールディングス(株)が、トタルが主導する Joslyn プロジェクトに 10% の資本参加を決めた (出資額は 320 億円と報道)。まず 2009 年までに、地下採取法で 1 万 B/D、次いでに 2010 年代に露天掘りで 10 万 B/D を計画している。このプロジェクトの大きな特徴は、改質プラントの建設である。これによりオイルサンドから合成原油までの一貫生産が可能になり、カナダ国内や米国、また将来太平洋岸へのパイプラインが完成すればアジアへも輸出できる。もし日本へ輸出した場合、石油の中東依存度の低減と長期の安定供給 (当事業では 30 年と報道、他の事業では 50 年以上のものも存在。) 等のメリットが期待できる。その他、オイルサンド関連事業として、日立製作所グループは、排水処理に対する新技術の実証試験を行っており、その成果が期待される。

(戦略研究グループ 研究主幹 乗田 広秋)

4 . 注目される国際情勢の動向

(イラク)

トルコ軍は2月22日、武装組織、クルド労働者党(PKK)掃討のためトルコ地上軍をイラク北部へ侵攻させたとの声明を出した。これまでは空爆、砲撃による攻撃であったが、今回は地上軍が出動し、その規模は3000人 1万人とされている。米国および欧州諸国は、トルコの行動に対して一応の理解を示しているが、「早期の作戦終結」を強く求めている。イラク北部のクルド地域は、これまで治安も安定しており、トルコからのイラク人の物資輸送(在イラク米軍への補給を含む)の重要なルートでもあった。もしトルコの作戦が長期化すれば、イラク北部の治安と安定に重大な影響を与えることが懸念されており、今後の動向が注目される。

(米国・中東関係)

ブッシュ大統領は、1月9日から16日までイスラエル、パレスチナ、湾岸4ヶ国(クウェート、バハレーン、UAE、サウジアラビア)とエジプトを歴訪した。イスラエル、パレスチナは、昨年11月末に米国のアナポリスで開催された中東和平国際会議で、08年末までに和平合意を達成するための交渉を開始するとの合意を受けての訪問であった。1月28日の一般教書演説では、中東和平実現に向けて強い決意が表明されたが、諸般の状況からして本年末までに和平が達成されると見る者は少ない。

今般の中東訪問の2つ目の目的は、**穏健中東諸国と「イラン包囲網」**を作ることにある。ブッシュ大統領は歴訪中「イランは世界最大のテロ国家」と言い歩いたが、中東諸国はイランに警戒心を持っているが、同時に昨年12月のGCC首脳会議にアフマディネジャド大統領を出席させたり、またサウジが巡礼にかこつけて同じ12月に同大統領をサウジに招待してアブドラ国王が会談したり、さらにブッシュ大統領のクウェート訪問直後にクウェートのムハンマド外相がテヘランを訪問するなど、**中東諸国は米国のラインでイランを「包囲」しようとは考えていない**。今回のブッシュ大統領のサウジ訪問は初めてであり、リヤド郊外の国王の農場に特別に招待されるなど大変な厚遇を受けたが、ことイラン問題では相当の温度差があったといえる。

(ミャンマー)

ミャンマーの軍事政権は2月9日、**今年5月に憲法を国民投票に付し、10年には国会議員選挙を行うと発表した**。しかし、この憲法草案は、自宅軟禁下のアウン・サ

ン・スー・チー女史や女史が党首の国民民主連盟 (NLD) の参加を許さないままに起草されたもので、実質的には軍政が維持される内容となっている。ミャンマーが国際社会の批判にも拘らず実質的に軍政を続けているのは、背後に中・印・露などがいるからである。特に中・印が問題で、両国がベンガル湾のミャンマー水域からの天然ガス輸入パイプラインの建設など、活発な経済活動を行っている。また、今回の憲法国民投票の発表の背景としては、中国がミャンマーの軍政を擁護していることをとらえて一部国際社会の中に中国でのオリンピックをボイコットすべしとの声もあるため、中国がミャンマーに圧力をかけた結果と報じられている (NYT 紙)。この点は日本の一部学者、専門家も同様のことを指摘しており、十分あり得ることである。

(北朝鮮)

ブッシュ大統領は今年的一般教書演説で、問題国家としてスーダン、キューバ、ジンバブエ、ベラルシ、ビルマ (ミャンマー) の国名を挙げたが、北朝鮮については一切触れなかったのが目立つ点である。北朝鮮については、02 年の演説でイラン、イラクとともに「悪の枢軸」と名指しされて批判されて以来、核問題の関連で毎年取り上げられて来た。今回全く言及がないのは、もちろん意図的なものである。国務省当局者は「対北朝鮮政策に変化がないため」と説明しているが、北朝鮮が核申告問題で最近前向きな態度をとっていない中で、米国、中国などが北朝鮮を説得しようとしている微妙な時期であるので、あえて北朝鮮を刺激することを避けたのかも知れない。または、演説の中であえて北朝鮮を無視することで米国の今後の出方を明らかにせず、北朝鮮に不安を与えるという考えが背後にあったのかも知れない。

その後、2 月に入ってヒル国務次官補は再び中韓日を歴訪し、特に中国において 19 日北朝鮮の金桂寛外務次官と会談し、北朝鮮による「すべての核の申告」、「ウラン濃縮」、「シリアとの核協力」、「米国によるテロ支援国家指定解除のタイミング」などの問題について協議したとされるが、米朝間の合意は得られなかった。北朝鮮の核問題をめぐる最近の状況は、この問題の解決にはまだまだ時間がかかることを示している。幸いなことに韓国の新大統領は、これまでの 2 人の大統領が 10 年間にわたってとってきた「太陽政策」には距離をおくことを明らかにしている。北朝鮮の核問題に対して、日米韓間の調整や結束がこれまでよりスムーズになることは確実であり、中国も巻き込みながら改めてじっくりと取り組むべきであろう。

(顧問・元ロシア大使 丹波 實)

5 . 審議会ハイライト

第 16 回 電気事業分科会原子力部会 (2 月 6 日)

原子力立国計画の進捗、および原子力政策を取り巻く最近の状況について報告がなされ、意見交換が行われた。地球温暖化問題が深刻化し原子力の見直しが進む中、日本としては、IAEA の提案する核燃料供給保障構想や米国 GNEP 等への貢献、柏崎刈羽原子力発電所の計画外停止の経験を活かした国際的な耐震安全性向上への貢献、高速増殖炉サイクル研究開発の国際協力、原子力産業の強みを活かした戦略的産業政策の展開などが提言された。

議論を踏まえて、部会長からは以下のような総括が出された。

- ・原子力発電は経済成長と地球温暖化問題の解決とを両立させるエネルギーとして、客観的にかつ高く評価されるべきである。洞爺湖サミット等が開催される本年は、日本が国際的なリーダーシップを発揮して原子力平和利用拡大の重要性を世界にアピールしていく好機であり、原子力安全や核不拡散等の基盤整備に貢献していく必要がある。
- ・我が国電力安定供給のためにも、合理的に安全を確保した上で、既設発電所の設備利用率向上及び核燃料サイクルの着実な推進を図るべきである。
- ・原子力利用に伴い発生する放射性廃棄物の処分に関しては、国民との相互理解を深め、関係者と連携の上、国が前面に立って取り組むべきである。
- ・以上を含め、官民一体となって中長期的にぶれない原子力政策の推進に努め、わが国原子力産業の有する強みを最大限かつ継続的に発揮するための戦略的産業政策を展開し、適切な人材育成を進めていくことが重要である。

内藤理事長の発言趣旨は以下の通り。

- ・世界的に原子力の利用拡大の動きが強まる中、例えば原子力分野でフランスの支援を受けることを決めた中東の UAE は、エネルギー全体のバランスとセキュリティを考慮した上で決断している。また、フランスやロシアなどの核燃料サイクル技術を有する国は、新興国への導入に際して燃料供給保証を併せて考えている。日本も、国際事業展開の際には、相手のニーズやエネルギー全体のセキュリティを考慮する視点が必要である。

(戦略・産業ユニット 原子力グループ・リーダー 村上 朋子)

第 2 回 新エネルギー部会 グリーンエネルギー利用拡大小委員会 (2 月 29 日)

グリーン電力証書等の仕組みの活用による今後の普及拡大策について、集中的に検討するため、2008 年 2 月に新エネルギー部会の下にグリーンエネルギー利用拡大小委員会 (座長 東京大学山地教授) が設置され、検討が開始された。

第 2 回会合では、森本委員 (太陽光発電協会 : シャープ株式会社) から太陽光発電について、塚脇講師 (日本風力開発株式会社) から風力発電について、高橋委員 (日本ガス協会) からグリーン熱利用拡大について、飯田講師 (環境エネルギー政策研究所) から日本のグリーン電力について報告が行われ、審議が行われた。

当研究所の工藤委員 (地球環境ユニット総括) より、今回の検討にあたっては、**グリーン電力認証・ISO・JI と認証業務に関わった経験を踏まえ、導入のためのインセンティブも重要だが、需要家の視点からの信頼性確保とバランスを取ることが大切であること、多様な利害関係者がおり、その役割と責任分担を明確化する必要があること**が指摘された。また、三村委員 (日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会) からは、**お金の流れの開示を含め、消費者・需要家の立場から見た透明性確保が重要**であること、また**信頼性のあるものだと示すマーク添付が必要**との指摘がなされた。

全体として、**需要家の視点から見た場合のグリーン電力証書システムの信頼性確保と統一マークの必要性、税制優遇や証書購入費用の損金計上などインセンティブ付与の必要性については、委員の間で意見は一致した**と言える。

(戦略・産業ユニット 電力グループ・リーダー 小笠原 潤一)